

別記第57号様式の2の3（第50条、附則第30項関係）

（表）

ゴルフ場利用税非課税該当届出書

年 月 日

北海道 総合振興局長（ 振興局長、札幌道税事務所長）

様

ゴルフ場利用税特別徴収義務者

フリガナ

住 所 (TEL -)

フリガナ

氏 名

(生年月日 年 月 日・年齢 歳)

次のとおり、ゴルフ場利用税の非課税対象に該当しますので届け出ます。

利用する ゴルフ場	(所在地)
	(名称)
ゴルフ場の 利用年月日	年 月 日
非課税 の 対 象	(地方税法第75条の2) <input type="checkbox"/> 年齢18歳未満 <input type="checkbox"/> 年齢70歳以上 <input type="checkbox"/> 精神障害者、知的障害者、身体障害者等 (地方税法第75条の3) <input type="checkbox"/> 国民体育大会に参加 <input type="checkbox"/> 学校の教育活動 (地方税法附則第12条の2) <input type="checkbox"/> 国際競技大会に参加

※ ゴルフ場利用税特別徴収義務者の確認欄

証明書類の名称	発 行 者	証 明 書 類 の 番 号	確 認 者 印

注意

- 1 年齢は、ゴルフ場の利用日における年齢を記載してください。
- 2 「非課税の対象」欄は、該当する事項の□にレ印を付けてください。
- 3 ※印欄は、記載しないでください。
- 4 裏面に掲げる証明書類又は証明書のうち区分1～3の証明書類にあってはゴルフ場に提示、区分4～6の証明書にあってはゴルフ場に提出してください。

(裏)

非課税の区分	証明書類又は証明書
1 年齢18歳未満 (地方税法第75条の2第1号)	年齢が18歳未満であることが確認できる書類 (例) 学生証、運転免許証、旅券等
2 年齢70歳以上 (地方税法第75条の2第2号)	年齢が70歳以上であることが確認できる書類 (例) 運転免許証、旅券等
3 精神障害者、知的障害者、身体障害者等 (地方税法第75条の2第3号)	障害を有していることが確認できる書類 (例) 精神障害者保健福祉手帳、身体障害者手帳等
4 国民体育大会に参加 (地方税法第75条の3第1号)	国民体育大会及び同大会の予選会(公式の練習を含む。)のゴルフ競技に参加する選手本人であることが確認できる書類(知事又は北海道教育委員会の発行する証明書) ※ 提出の際、上記の証明書に記載された選手本人であることが確認できる書類を提示してください。
5 学校の教育活動 (地方税法第75条の3第2号)	学校の教育活動としてゴルフ場を利用することを証明する書類(学校の学長又は校長が発行する証明書) ※ 提出の際、上記の証明書に記載された利用者本人であることが確認できる学生証等を提示してください。
6 国際競技大会に参加 (地方税法附則第12条の2)	国際競技大会(公式の練習を含む。)のゴルフ競技に参加する選手本人であることが確認できる書類(当該競技の準備及び運営を行う者の発行する証明書) ※ 提出の際、上記の証明書に記載された選手本人であることが確認できる書類を提示してください。